



町制 70 周年記念式典

令和8年 9 月 30 日で町制施行 70 周年を迎えることから、この記念すべき日に、次のとおり記念式典を開催します。

【日 時】 9 月 30 日 (水) 10 時 ～ 正午

【場 所】 仙石原文化センター

【主な内容】

- ・町長式辞
- ・町議会議長あいさつ
- ・来賓祝辞
- ・記念講演会 テーマ「多文化共生」

講師 一般社団法人ネパール日本協力会 代表理事 エソダ・バスネットさん

- ・特別アトラクション オペラ歌唱「町制 70 周年記念に寄せて」

出演 木和田絢香さん、丹呉由利子さん、中村靖さん、松岡幸太さん (※五十音順)

【申込方法】 9 月 24 日 (木) までに、電話で申し込んでください。

照会先 総務防災課庶務係 電話 (85)9561

町制 70 周年記念 2026 健康・福祉フェスティバル

健康・福祉フェスティバルは、「箱根町健康の日」(毎年 9 月 30 日)にちなみ、健康と福祉に対する意識高揚と健康づくり活動の普及啓発を目的としたイベントです。今年度も健康や福祉に関するさまざまな団体がブース出展します。また、はこね健康ポイント対象のイベントです！スタンプラリー参加でおみやげがあります！

楽しくてためになる！そんな一日を一緒に過ごしましょう！入退場自由ですので、ぜひ遊びにきてください。



- ★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
- ☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
- ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



箱根町は、令和8年9月30日で**町制施行 70 周年**を迎えます。
昭和31年9月30日に湯本町、温泉村、宮城野村、仙石原村、
箱根町が合併し、現在の箱根町が誕生しました。



【日 時】 10月1日(木) 午前の部 10時～13時
午後の部 13時45分～15時15分

【場 所】 さくら館（宮城野 881-1）

【内 容】

午前の部 10時～13時

町制 70 周年記念 特設ブース

・ひざ改善ストレッチ

横浜 DeNA ベイスターズ（株）にご協力いただき、「ひざ」をテーマに、家庭で簡単にできるトレーニングとストレッチを実践します。

・メッセージボードを作ろう！

皆さんからの温かいメッセージを貼りだします。メッセージは当日書いていただくか、事前に書くこともできます。さくら館に記載台を設けていますので利用してください。

健康・福祉に関するブース

・若い世代のがん検診 ※要事前予約。託児があります。

・骨の健康度や血管年齢、老化度測定などの各種測定

・お口の機能測定と啓発

・野菜いっぱいレシピの試食

・心肺蘇生、AED の使い方、応急手当などの体験

・バリアフリーとユニバーサルデザインの紹介

・オレンジカフェ宮城野

・知って安心！吸水シート体験

・グラウンドゴルフホールインワン競争

・味噌についてのクイズラリー

・健康、栄養、薬、認知症などについての相談（専門職に相談できます！）

・プールワンポイントアドバイス（持ち物：水着、水泳帽、タオル、ゴーグル） など

詳細は町ホームページにも
掲載しています。



手作り品などの販売

手縫いマットをはじめとした手作り小物、お弁当、お惣菜、パン、お菓子などを販売します。また、ワークショップ「クラフトバンドでドーナツを作ろう！」も開催します。

午後の部 13時45分～15時15分

・箱根町社会福祉協議会顕彰式

・健康づくり講習会「ヨーグルトセミナー～ヨーグルトのことをもっと知りたいあなたへ～」

講師：雪印メグミルク（株） 食育担当 ※ウェブを活用したオンライン形式

・いきいき HAKONE 体操

【送迎バスの運行】

定期運行の湯本コースに加え、臨時で箱根コース、仙石原コースを運行します。事前予約が必要です。詳細は町ホームページを確認するか、問い合わせてください。

【その他】 温水プールの利用料は終日無料です。

【申込・照会先】 保険健康課健康推進係 電話（85）0800

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年9月10日発行】

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために

9月は『世界アルツハイマー月間』です。

認知症は、誰でもかかりうる身近な病気です。町では、認知症の方とその家族を地域でサポートするために、次のような取り組みを行っています。

認知症など行方不明SOSネットワーク事前登録

認知症の症状の一つとして、外出中に自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのか分からなくなってしまうことがあります。「認知症など行方不明SOSネットワーク」は、このような認知症の症状がある方について、事前に登録をしておくことで、行方不明になった際、地域の関係者や警察などの関係機関と連携し、行方不明の認知症の方を早期発見・保護するシステムです。

- **問い合わせ** 福祉課高齢福祉係 電話 (85)7790 (直通)

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症など行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を町が貸し出します。

- **問い合わせ** 福祉課高齢福祉係 電話 (85)7790 (直通)

ご家族の方へ～事前登録に加えて日ごろの工夫・心がけ～

- ◎ 身につけるものや持ち物に名前を書きましょう。(洋服の内側、靴の内側など外から見えない場所に名前を書いてください。)
- ◎ 玄関や出入り口に、鈴など音がするものをつけておきましょう。
- ◎ 顔写真を撮っておくと、いざという時に役立ちます。
- ◎ 散歩に付き合しましょう。(日ごろの行動を知ることができます。)
- ◎ 近所の方に声をかけておき、見守りなどの協力をしてもらいましょう。
- ◎ 普段から、本人の持ち物や服装を確認しておく習慣をつけましょう。(探すときの手がかりとなります。)



認知症相談

小田原保健福祉事務所では、認知症に関する相談として「保健師・ケースワーカーによる随時相談」と「専門医による定例相談」を行っています。

面接や訪問を希望される方は、電話で予約をしてください。

- **問い合わせ** 小田原保健福祉事務所 保健予防課 電話 0465(32)8000 (代表)

おだわら・はこね家族会

認知症について、誰にも話せない介護の悩みや困っていることなど、同じ立場にある家族が語り合い、励まし合う集いの場です。毎月第3金曜日の10時から12時まで小田原市役所で開催しています。事前の申し込みは必要ありませんが、日程などが変更になる場合がありますので、詳細については問い合わせてください。○ **問い合わせ** 福祉課高齢福祉係 電話 (85)7790 (直通)

認知症カフェ（オレンジカフェ宮城野・キャロットカフェ）

認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域の方、福祉・介護の専門職などが集まり、お茶を飲みながら交流することができるカフェです。専門職がいるので、認知症に関する悩みや介護等について気軽に相談できます。

【オレンジカフェ】

日時：毎月第3木曜日
午後1時30分～3時
場所：さくら館
2階旧ファースト



【キャロットカフェ】

日時：毎月最終月曜日
午後2時～3時30分
場所：箱根リラック森
(二ノ平1297-370)



※ 日程などが変更になる場合がありますので、詳細は問い合わせてください。

- **問い合わせ** 箱根町地域包括支援センター 電話 (85)3002 (直通)

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方とその家族を温かい目で見守る「応援者」です。

認知症の基本を身につけ、近所に気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友人づきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になるなど、できる範囲での手助けをしてみませんか。要望に応じて、認知症地域支援推進員が出張講座を行います。

- **問い合わせ** 箱根町地域包括支援センター 電話 (85)3002 (直通)

認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、「認知症の方やその家族の相談支援」「認知症の方が必要な医療や介護へとつなぐ連携支援」「認知症に関する正しい知識の普及啓発」など、認知症に関わるさまざまなことを行っています。自分自身のことでも、家族や近隣の人のことでも、心配なことがあれば相談してください。

- **問い合わせ** 箱根町地域包括支援センター 電話 (85)3002 (直通)

木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

【日時・場所】

日時：10 月 21 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場所：社会教育センター 第 2 会議室

*相談時間は 1 棟につきおおむね 1 時間です。

*上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

【申込方法・期限】

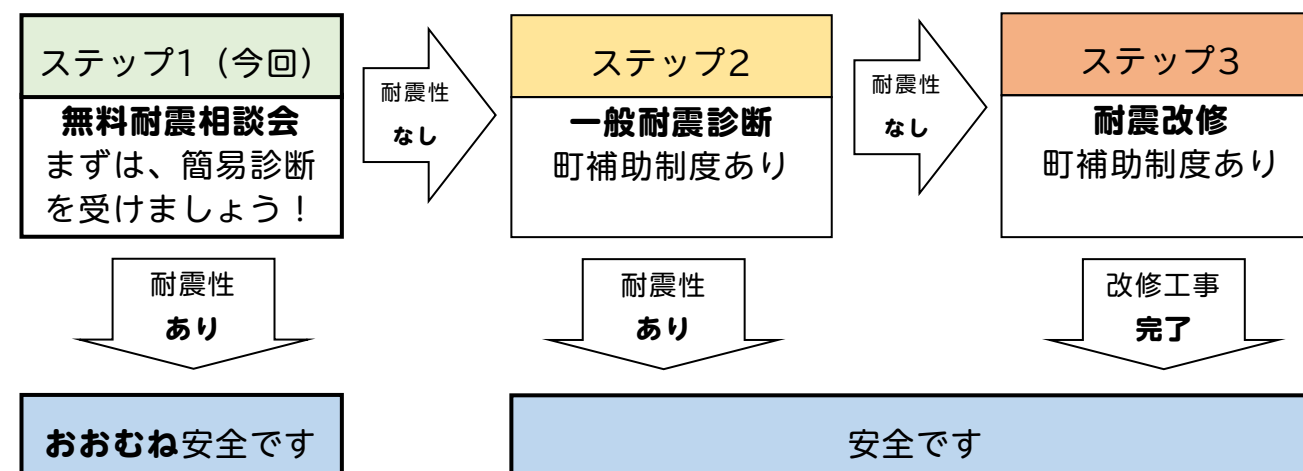
都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

申込期限：10 月 14 日（水）12 時 完全予約制

○相談会には、**建築年や建物の概要が分かるもの**（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

【地震に強い家にするためのフロー】



【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準（※）が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。

最大震度7を観測した令和6年能登半島地震では、約 2 万 8 千棟の家屋が全壊・半壊したとされており、被災地は木造住宅が多く、その中でも、昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震で建てられた木造住宅の多数が倒壊していると報道されています。

このことから、現在の耐震基準（※）が導入される以前の昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は耐震診断を行い、耐震性を確認することが求められています。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。

箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

“箱根ときのみ” がオープンします

芦之湯にある「旧箱根芦之湯フラワーセンター」の民間事業者を活用した施設利用について、新たに株式会社ケイシイシイ※と契約を締結しました。新たに町内に「株式会社箱根ときのみ」を設立したうえで、9月26日（土）から新たな運営が始まります。

町では、本施設が町民の皆さんをはじめ、多くの方に親しまれる施設となるよう、利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

オープン前に、箱根ときのみオリジナルの菓子の製造・販売、温室を再利用したカフェなど一足先にご覧いただけます。ぜひ、この機会に施設をご覧いただき、新たな魅力を体感してください

※【参考情報】

株式会社ケイシイシイは、北海道小樽発の人気洋菓子ブランド「小樽洋菓子舗ルタオ」をはじめとする菓子の製造・販売を行う企業です。店舗やカフェの運営のほか、通信販売なども手掛けています。

【開催日時】

日 時	第1部	第2部	第3部
9月23日（水曜日・祝）	9:30～	12:30～	15:30～
9月24日（木曜日）			
9月25日（金曜日）			

【申込期限】 9月1日（火）から14日（月）まで

【申込方法】 二次元コードまたは申込フォームから

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScoAfqftIASpSDCg9ubKKREzHpqb8QpuweCZBGym5WV7awqpw/viewform>

申込二次元コード



※店舗外観イメージ



※店舗内観イメージ

照会先 観光課産業振興係 電話（85）7410

第26回城下町おだわらツーデーマーチ

【日程・コース】 11月21日(土)、22日(日)

21日(土)	小田原・箱根エリア ・20km コース 箱根湯本温泉街と一夜城 相模湾一望コース ・10km コース 雄大な海の恵みを味わう漁港・海岸コース ・6km コース フラッと海沿い散策コース
22日(日)	小田原・箱根エリア ・20km コース 巡礼街道国府津山コース ・10km コース 戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース ・6km コース おだわらの食・映えまるっとコース 湯河原・真鶴エリア ・20km コース みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース

【参加費】

大人 2,000 円 小・中・高校生 500 円 未就学児無料

【申込期間】

9月30日(水)まで(消印有効、先着順)

※定員 6,000 名になり次第、受付を終了します。

※当日申込はできません。



【申込方法】

企画課・出張所・さくら館・社会教育センター・星槎レイクアリーナ箱根に置いてある申込用紙を確認してください。

照会先(大会について)

城下町おだわらツーデーマーチ実行委員会事務局

〒250-0866 小田原市中曽根 263 小田原アリーナ内

電話 0465-38-1198

<https://odawara2dm.com/>

(申込みについて)

城下町おだわらツーデーマーチエントリー事務局

電話 03-6803-0993



ヒーリング・ヨーガ教室を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり「ヒーリング・ヨーガ教室」を開催します。

ウォーミングアップで血行を良くし、関節を柔軟にして、体温をあげてからヨーガを始めます。日ごろのストレスを忘れて“自分のための時間”をつくり、無理せずマイペースで、心と身体を癒してみたいはいかがでしょうか。

【日 時】	10月 2 日 (金)	} の5日間
	9 日 (金)	
	16 日 (金)	
	23 日 (金)	
	30 日 (金)	

※ 時間はいずれも、18時30分～20時

【会 場】 社会教育センター 作法室（箱根町小涌谷 520）

【講 師】 ヒーリング・ヨーガ小田原 講師 三 森 文 枝 さん

【対 象】 当財団の賛助会員、および町内在住・在勤者で小学生以上の方

【定 員】 20 人（申込順）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【そ の 他】

- ・ 動きやすい服装で参加願います。
- ・ タオル、ヨガマット、またはバスタオル（敷く物）、飲み物を持参してください。
- ・ 5日間の開催となりますが、毎回でなくても参加は可能です。

申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団

電 話 （87）5222

森のふれあい館イベントのお知らせ

今年度も森のふれあい館では、自然を身近に“体験”できる「苔玉&苔テラリウムづくり教室」や「森林セラピープチ体験」など自然体験学習イベントを開催します！

【イベント内容・日時】

・「苔玉&苔テラリウムづくり教室」：9月26日（土）・27日（日）

①10:30～ / ②13:30～ 定員：各回 10人

苔とは何か、コケの生態や面白さなどを学び、その後実際にコケを生かした作品づくりを行うワークショップです。午前の回は苔玉づくり、午後の回は苔テラリウムづくり体験を行います。

体験料 ①苔玉づくり : 500円

②苔テラリウム : 800円（最大直径 7.9 cm×高さ 9.2 cm）

・「森林セラピープチ体験 クロモジのアロマづくり付」：10月11日（日）

①10:30～ / ②13:30～ 体験料：800円 定員：各回 10人

森林セラピーロードに認定されている園路をガイドと一緒に歩き、癒しの時間を過ごしませんか。当日はクロモジのアロマ（ハーブチンキ）づくり体験も行います。

・・・以降も多くの自然体験学習イベントを予定しています。

日程や詳しい内容などは当館ホームページなどを確認してください。

【場 所】 森のふれあい館、やすらぎの森 （箱根町箱根 381-4）

【対 象】 どなたでも参加できます。

【料 金】 上記の体験料の他、入館料必要。

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第 締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

2次元コードでHP
に簡単アクセス



申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006

大切な資源である「地下水」や「温泉」を保全するために、

「箱根町地下水保全要綱」を制定しました

6 安全な水とトイレ
を世界中に



地下水は、町民の生活や事業活動、地域の自然を支えるみんなの共有財産です。一度減った地下水は、すぐには元に戻りません。くみ上げが集中したり、涵養が追いつかないと渇水します。そのような状況になってしまうと、観光と地域生活の基盤であり、箱根ブランドを支える不可欠な要素である「温泉」にも多大な影響を及ぼします。



そこで、限りある資源を守り、将来にわたり安心して使えるように、地下水の保全と適切な管理を行うため、**箱根町地下水保全要綱**を制定しました。

～これまでとなにが変わるの？～

この要綱は **“既に水井戸を所有している方”** や **“これから水井戸を掘ることを予定している方”** が対象です。主に次の手続きや協力をお願いしています。

① 新しく井戸を新設する場合※や、井戸の仕様を変更する際は、町と「事前協議」が必要です。

※ 「地下水採取予定地の半径150メートル以内にある源泉所有者の同意」などが必要です。その他の条件は町ホームページを確認してください。

② 協議を経て、施工した場合、工事完了後に届出が必要です。

③ 井戸を引き継いだり、廃止した場合も届出が必要です。

④ 要綱施行後に新規で井戸を設置した方は、毎年 **「年間の地下水採取量の報告」** をお願いします。また、既に井戸を所有している方は原則、報告の必要はありませんが、一部の条件に該当する方は必要となります。

※ 温泉井は該当しません。

～地下水採取量の報告は何に活用するの？～

皆さんから地下水採取量を報告いただくことにより、町内における地下水の総採取量を把握します。

提出された情報は、長期的に蓄積・分析します。十分なデータが蓄積された段階で、地下水シミュレーションなどを実施し、地域ごとの特性を把握しながら、地下水と温泉の持続的かつ安定的な利用を推進するために活用します。

要綱や具体的な条件は町ホームページに記載しています。

水井戸を所有している方は、一度確認してください。

町ホームページ



皆さんのご理解とご協力が不可欠です。よろしくお願いいたします。

照会先 企画課企画係 電話 (85)9560

回覧「まちだより」【令和8年9月10日発行】

今日から実行! 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は、細菌やウイルスです。9月は気温や湿度の高い日がまだ多いため、細菌が原因となる食中毒が発生します。食中毒予防のための3原則を守り予防しましょう。

* 食中毒予防のための3原則 *

食中毒の原因菌を・・・

つけない

増やさない

やっつける

弁当は時間が経ってから食べることを考えて作りましょう

<食中毒予防のポイント>

- ・調理の前、調理中に生の肉・魚介類・卵を触った後などは、必ず手をきれいに洗いましょう。
※手や指に傷がある場合は、調理用の手袋などを使用しましょう。
- ・弁当箱や調理器具は、洗剤できれいに洗い、十分に乾燥させて使いましょう。
※フタのパッキンや外した細かい部分などすみずみまで洗いましょう。
- ・野菜や果物、魚介類などの食材は、流水でしっかり洗いましょう。
※カット野菜もよく洗いましょう。
- ・調理の際に、肉類や魚介類、卵など、おかずはしっかり中心部まで十分に加熱しましょう。
- ・当日調理が基本ですが、作り置きしたものは必ず再加熱しましょう。
- ・弁当箱に詰める際に使用する、シリコン製のカップは、弁当箱同様にきれいに洗いましょう。
使い捨てカップを利用するのもよいでしょう。
- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため、汁気をしっかり切って詰めましょう。
- ・ごはんやおかずは、冷ましてから詰めましょう。
- ・冷蔵庫や涼しいところ、保冷剤や保冷バッグなどに保管し、早めに食べましょう。
※**弁当を食べる前は、手をきれいに洗いましょう。**



エコバッグでも食中毒予防を

エコバッグは、目につく汚れやニオイがなくても、知らぬ間に肉や魚の汁、野菜の土などが付着することがあり、そのままにしておくと、細菌が繁殖しやすくなりますので、日ごろから清潔に保つことが大切です。

<食中毒予防のポイント>

- ・エコバッグは定期的に洗いましょう。
※頻繁に使用する場合は、乾きやすいポリエステルなどの素材のものを選ぶとよいでしょう。
- ・肉や魚、特に、ラップされていない野菜は、ポリ袋に入れてから、エコバッグに入れましょう。
- ・食品を入れる際は、冷たいものと温かいものが密着しないように入れましょう。
- ・食品と日用品を入れるエコバッグを区別して使用しましょう。
- ・車などの場合は、涼しくて衛生的なところに置いて運びましょう。
- ・特に、肉や魚など冷蔵や冷凍が必要なものを購入した際は、速やかに帰り、冷蔵庫などに食品を移して保管しましょう。

【食中毒かな?と思ったら!】

すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800

出典:農林水産省 HP「食中毒から身を守るには」を基に作成

農林水産省 HP



秋の全国交通安全運動が実施されます！

9月21日（月）～30日（水）は秋の全国交通安全運動実施期間です。

町では期間中に交通安全キャンペーンや広報活動を実施し、交通安全意識の向上に取り組めます。

実施期間中の重点目標 （神奈川県内共通）

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止
（神奈川県内で二輪事故が増えています。）

▽一日のうちで、死亡事故が起こりやすい時間帯は？

令和3年から令和7年までの5年間の時間帯別の死亡事故発生件数（グラフ1）をみると、**特に17時台、18時台、19時台の3つの時間帯に多い**ことが分かります。

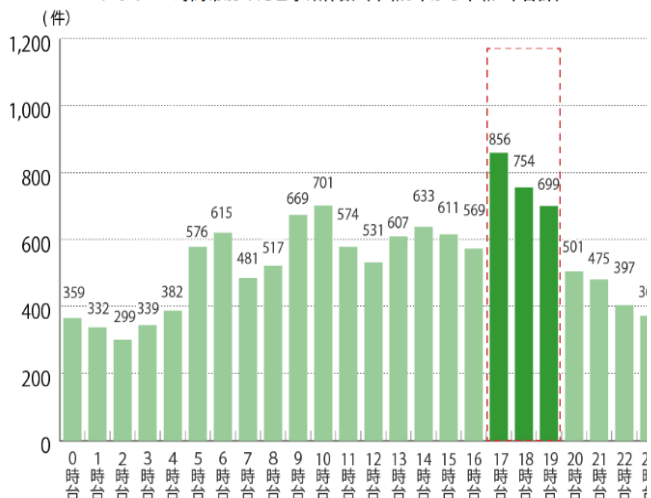
この時間帯は、季節や地域によって差はありますが、一般には「夕暮れ時」や「たそがれ時」「日暮れ時」などと呼ばれる時間帯です。

警察庁では、日の入り前後1時間を「**薄暮時間帯**」としています。

令和3年から令和7年までの5年間の薄暮時間帯における月別の死亡事故発生件数（グラフ2）をみると、**9月から増加に転じる**ことが分かります。

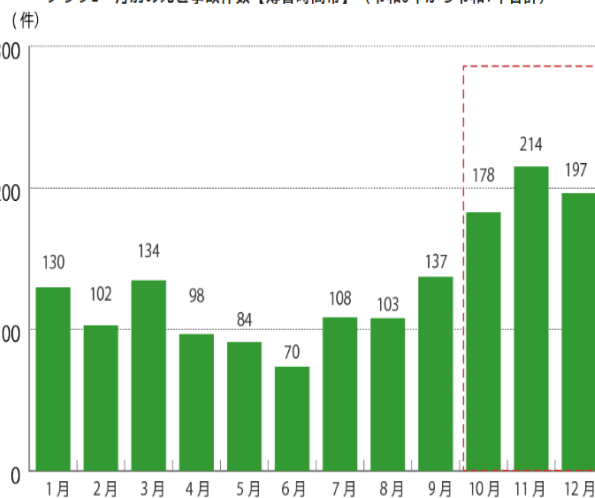
また、薄暮時間帯は横断歩道上で自動車対歩行者の事故も増加します。運転時は、早めのライト点灯を心掛け、横断歩道の付近では一層注意しましょう。

グラフ1 時間帯別の死亡事故件数（令和3年から令和7年合計）



※グラフは警察庁のデータから

グラフ2 月別の死亡事故件数【薄暮時間帯】（令和3年から令和7年合計）



照会先 町民課 電話（85）7160

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

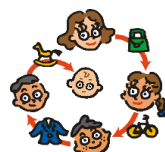
(8月24日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1417	犬用おむつ	Lサイズ	良い	無料
1418	介護用ドッグベッド		良い	無料
1419	犬用車いす		普通	無料
1420	机(木製)	900×1,900×300 mm	良い	無料
1424	三菱冷蔵庫	右開き 5ドア 色:白 奥行×幅×高さ mm 670×600×1,800	良い	無料
1425	ヤマハ電子ピアノ MIDI MX100R 録音再生モデル	色:黒 奥行×幅×高さ mm 600×1,500×1,270	良い	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85)9565
e-mail:web_kankyous@town.hakone.kanagawa.jp



令和8年度 旧箱根観光物産館等跡地の 今後の利活用に係る説明会の開催について

旧箱根観光物産館および旧消防署湯本分署・消防団第1分団跡地の利活用については、湯本地域の各種団体で構成する「旧箱根観光物産館等跡地検討協議会」を設置し、意見交換を重ねるなど、官民連携による事業化に向けた検討を進めてきました。

この度、民間事業者への事業提案募集の考え方をとりまとめたことから、公募資料の公表に先立ち、これまでの取組みや具体的な公募条件などをお知らせするために、次のとおり説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

【日 時】

9月28日（月） 19時～

【場 所】

箱根町役場分庁舎4階 第6、7会議室

【内 容】

- ・湯本地区公共施設利活用事業 募集要項（案）について
- ・その他

【申込方法】

事前申込みは不要です。

照会先 企画課特定政策係 電話（85）9560



宮ノ下駐車場長寿命化改良工事工区 2 による 一般時間貸し利用（普通駐車）不可について

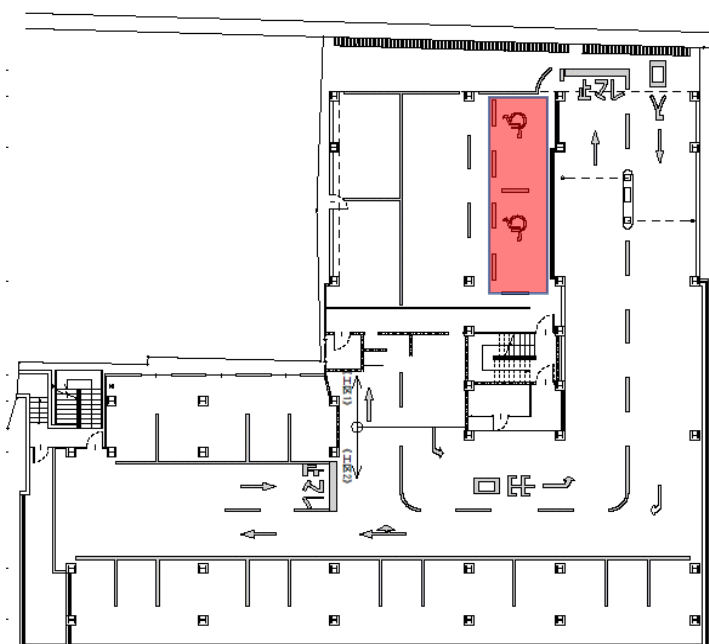
令和 8 年 10 月 1 日(木)から宮ノ下駐車場長寿命化改良工事工区 2 を実施します。
このため下記期間中は一般車時間貸し利用者枠が確保できなくなるため、定期契約車両のみ利用可とし、一般時間貸し利用(普通駐車)は不可とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

一般時間貸し利用（普通駐車）不可
令和 8 年 10 月 1 日(木)～10 月 30 日(金)

※トイレ利用時は 1 階バス駐車場の車椅子駐車スペースをご利用ください。

※該当区画の工事が予定より早く完了した場合は、告知なく一般時間貸し利用を再開します。

トイレ利用時一時駐車場所



【町駐車場ページ】

照会先 都市整備課都市計画係 電話 (85)9566

出張健康測定会の開催

～健康の大切さを再認識しましょう～

体の老化度測定、野菜の摂取度測定、血圧測定を地域の健民祭にあわせて開催します。各測定の所要時間は、2分程度です。事前申し込みの必要はありません。結果もすぐにお返しできます。この機会を利用して簡易な健康チェックをしてみませんか。

18歳以上の方ならどなたでも測定できます。費用はかかりません。

この測定会は、「はこね健康ポイント事業」の対象イベント（1ポイント）になります

★「はこね健康ポイント」とは★

町が実施する健康づくり・食育のイベント、講座、水泳教室などへの参加やがん検診を受診すると付与されるポイントです。ポイントを集めて応募すると抽選でウォーカーが当たります。すでにリーフレットをお持ちの方は、持参してください。

【日時】

10月4日（日） 10時～13時15分

「はこね健康ポイント事業」

町ホームページ

【場所】箱根恵明学園 体育館

※ 温泉地域の健民祭にあわせて開催します。雨天時は、健民祭の対応と同様です。



【測定の内容】※どの検査も簡単で痛みなどはありません。

○ 体の老化度測定

センサーに指を乗せることで、生活習慣による体の老化の目安がわかります。

○ 野菜の摂取度測定

野菜（特に緑黄色野菜）を食べると、野菜に含まれるカルテノイドが体に吸収され、やがて皮膚にも蓄積します。これを利用し、センサーから照射された反射光によって皮膚のカルテノイド量を測定します。

○ 血圧測定

電子血圧計を利用して血圧を測定します。

野菜を食べているけど、数値でわかるなんてすごいわね。体の老化度も気になるわね！！



※測定は、18歳以上です。

【さくら館の未病コーナーについて】平日 8:30～17:00

さくら館 1階に未病コーナーを設置しています。血管年齢測定や骨の健康度測定、脳年齢測定などが気軽にできます。

気になる数値や健診結果、日ごろの生活習慣について栄養士や保健師を活用してください。健康教室や健康レシピの紹介など、随時情報をお届けしています。

照会先 保険健康課健康推進係 電話 (85)0800

出張健康測定会の開催

～健康の大切さを再認識しましょう～

血管年齢測定、骨の健康度測定、血圧測定を地域の健民祭にあわせて開催します。各測定の所要時間は、2分程度です。事前申し込みの必要はありません。結果もすぐにお返しできます。この機会を利用して簡易な健康チェックをしてみませんか。

18歳以上の方ならどなたでも測定できます。費用はかかりません。

この測定会は、「はこね健康ポイント事業」の対象イベント（1ポイント）になります

★「はこね健康ポイント」とは★

町が実施する健康づくり・食育のイベント、講座、水泳教室などへの参加やがん検診を受診すると付与されるポイントです。ポイントを集めて応募すると抽選でクオカードが当たります。すでにリーフレットをお持ちの方は、持参してください。

【日時】

10月4日（日） 10時～14時30分

【場所】 星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブグラウンド

※ 仙谷原地域の健民祭にあわせて開催します。雨天時は、健民祭の対応と同様です。

「はこね健康ポイント事業」
町ホームページ



【測定の内容】 ※どの検査も簡単で痛みなどはありません。

○ 血管年齢測定

センサーに指を乗せ加速度脈波を測定し、血管の老化偏差値を求めます。この偏差値は、広範な年齢層から収集されたデータをもとに性別と年齢に応じて算出し、血管の弾力性をチェックします。

○ 骨の健康度測定

手首の骨に音を透過させることで、周波数や透過時間などから骨の健康度を測定します。

○ 血圧測定

電子血圧計を利用して血圧を測定します。

年を重ねると骨ももろくなるんだって!!血管の弾力性も大事よね。
みんなで測ってみましょ!!



※測定は、18歳以上です。

【さくら館の未病コーナーについて】 平日 8:30～17:00

さくら館1階に未病コーナーを設置しています。血管年齢測定や骨の健康度測定、脳年齢測定などが気軽にできます。

気になる数値や健診結果、日ごろの生活習慣について栄養士や保健師を活用してください。健康教室や健康レシピの紹介など、随時情報をお届けしています。

照会先 保険健康課健康推進係 電話 (85)0800